

# フルハーネス型安全帯 使用作業 特別教育

R3  
2/13

受講者  
募集中!



労働安全衛生規則の一部改正（2019年2月1日施行）及び労働安全衛生特別教育規定等の一部を改正する告示により、「高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落防止用器具のうちフルハーネス型を用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が特別教育の対象となりました。

学科	1.作業に関する知識	1時間
	2.墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識	2時間
	3.労働災害の防止に関する知識	1時間
	4.関係法令	0.5時間
実技	5.墜落制止用器具の使用方法	1.5時間
合計		6時間

- ◆日 時 令和3年 **2月13日**（土）  
9:00~16:45 < 集合 8:50 >
- ◆会場 **北上高等職業訓練校**（北上市相去町山田 2-42）
- ◆受講料 **会員 7,200円** 税込 **非会員 8,000円** 税込  
受講料は振り込みでもお支払いできます。  
振込先：北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613  
職業訓練法人北上職業訓練協会
- ◆定員 **30名**
- ◆申込方法 申込書、受講料、写真2枚（**30mm×24mm** 裏面に氏名記入）、を添えてお申し込みください。  
なお、申込書はホームページ（<http://kitakun.org/>）からダウンロードできます。電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ◆申込締切 令和3年 **2月5日**（金）※締切日以前に定員に達した場合は、**申込を締め切らせて頂きます。**
- ◆持ち物 筆記用具、昼食、実技講習に適した服装、お持ちの方は、フルハーネス型安全帯、印鑑
- ◆その他 修了証は、即日交付（**印鑑必須**）となります。  
受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参下さい。納入済の受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

お問合せ・お申し込み

職業訓練法人  
**北上職業訓練協会**  
〒024-0051  
北上市相去町山田2番地42  
TEL: 0197-81-5577  
FAX: 0197-81-5578  
URL: <http://kitakun.org/>  
E-mail: [info@kitakun.org](mailto:info@kitakun.org)